

桜井市教育委員会の権限に属する事務の管理

及び執行の状況に関する点検・評価について

(平成 29 年度対象) 報告書

桜 井 市 教 育 委 員 会

桜井市教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況に関する点検・評価について

桜井市教育委員会では、桜井市教育方針に基づき、学校教育、社会教育及び社会体育の各分野において教育行政を推進しています。

このたび、平成 29 年度の桜井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検、評価を行いましたので「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条」の規定により報告いたします。

平成 30 年 12 月 3 日

桜井市教育委員会

| | |
|-----|-------|
| 教育長 | 上田 陽一 |
| 委員 | 度會 晋平 |
| 委員 | 畔岡 良民 |
| 委員 | 浅田 錦治 |
| 委員 | 森本 仁代 |

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

| | |
|------------------------------|-----|
| 点検評価の概要 | 1 |
| 平成 29 年度桜井市教育委員会の事務事業項目・点検内容 | 3 |
| 教育委員会の委員の構成について | 4 |
| 平成 29 年度 教育委員会会議の開催状況について | 4 |
| ＜点検・評価シート＞ | |
| 教育委員の活動に関すること | 7 |
| 総務・学校関係 1 | 1 1 |
| 総務・学校関係 2 | 1 3 |
| 総務・学校関係 3 | 1 4 |
| 社会教育関係 | 1 6 |
| 文化・スポーツ関係 | 1 8 |
| 資料 | 2 0 |
| 点検評価委員からの意見 | 3 1 |

結びに

<点検評価の概要>

1 点検評価の目的について

桜井市の教育は、人権尊重の精神に徹し、民主的な郷土及び国家・社会の創造に努める人間の育成をめざして、学校教育・社会教育の両面において様々な施策や事業に取り組んでいます。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に則り、桜井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、より効果的な教育行政の推進及び改善・充実に資することを目的としています。

2 評価の大項目について

平成 23 年度に策定されました第 5 次桜井市総合計画の基本計画の中に示されている基本施策に基づき、諸事業を行ってまいりました。それらの諸事業につきまして、評価の大項目を次のように掲げました。

- 1 教育委員の活動
- 2 総務・学校教育関係
- 3 社会教育関係
- 4 文化・スポーツ

《参考》第 5 次桜井市総合計画の基本計画

第 3 章 心身ともに健やかなまちづくり

第 8 節 「幼児教育・保育の充実」

第 4 章 互いに学びあい高めあうまちづくり

第 1 節 「学校教育の充実」

第 2 節 「生涯学習の推進」

第 3 節 「生涯スポーツの推進」

第 4 節 「地域教育の充実」

第 5 節 「歴史文化の保全と活用」

第 6 節 「人権文化の確立」

3 評価の中項目について

評価中項目として以下の項目をあげ、関連事業について点検評価し A・B・C の 3 段階評価をしております。

A：十分に達成

B：おおむね達成

C：不十分

の 3 段階で評価しました。

＜教育委員の活動＞

- (1) 教育委員会会議に関する事
- (2) 教育委員の研修
- (3) 事務局との連携

＜総務・学校教育関係＞

- (1) 教育委員との連携
- (2) 学校教育・教育課程に関する事
- (3) 学校の施設設備・備品に関する事
- (4) 教職員・児童生徒の保健安全に関する事
- (5) 教職員の人事管理に関する事
- (6) 学校給食に関する事

＜社会教育関係＞

- (1) 社会教育施設の管理運営に関する事
- (2) 社会教育・生涯学習の振興に関する事

＜文化・スポーツ関係＞

- (1) 文化振興・文化財に関する事
- (2) スポーツに関する事

4 行政評価について

個別事業については平成 29 年度事業行政評価結果を資料としました。

5 点検評価委員評価について

点検評価については、教育委員会自らが点検・評価した結果を学識経験者 2 名に点検評価委員を委嘱して、ご意見、ご助言等をいただきました。

【学識経験者 2 名】

点検評価委員 今谷 浩二氏 (元公立学校長)

点検評価委員 竹田 勝彦氏 (元教育委員会事務局職員)

6 議会報告について

委員会において報告書作成後、市議会に報告します。

<平成 29 年度桜井市教育委員会の事務事業項目・点検内容>

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 点検内容 | |
|-------------|--------------------------------|-----------------------------------|---|--------------------|
| 教育委員の活動 | (1)教育委員会会議に関する事 こと | ①総合教育会議への出席 | ・総合教育会議への出席 | |
| | | ②教育委員会会議の開催 | ・月1回の定例会と臨時会開催 | |
| | | ③教育委員会会議の内容 | ・議案審議と各課報告 | |
| | | ④教育委員会会議の工夫 | ・教育に関する情報収集 | |
| | (2)教育委員の 研修 | ①学校訪問及び関係施設の視察 | ・学校訪問や学校行事へ参加 ・関係施設の状況について視察 | |
| | | ②各種研修会への参加 | ・県内外の各種研修会への積極的参加 | |
| | (3)事務局との 連携 | ①関係機関との連携 | ・関係機関との連携 | |
| 総務・学校教育関係 | (1)教育委員 との連携 | ①情報伝達 | ・委員への諸連絡と関係機関との連携 | |
| | (2)学校教育・ 教育課程に関する こと | ①桜井市教育方針 | ・桜井市教育方針の作成 | |
| | | ②教育課程 | ・学習指導要領に則った取組 | |
| | | ③就学相談 | ・教育支援委員会等適切な就学相談の実施 | |
| | | ④教育扶助 | ・適切な教育扶助 | |
| | | ⑤人権教育 | ・学校における人権教育の推進 | |
| | | ⑥いじめ問題対応 | ・いじめ事象への対応 | |
| | | ⑦特別支援教育 | ・適切な特別支援教育の実施 | |
| | | ⑧学校評議員 | ・学校評議員の選出と適切な運営 | |
| | | ⑨学校安全会議 | ・子どもの安全確保と地域連携 | |
| | | ⑩小・中学校の適正規模及び適正 配置 | ・小・中学校の適正規模及び適正配置に関する 基本方針の策定 | |
| | (3)学校の施設 設備・備品に関する こと | ①学校の地震対策及び改修工事 | ・非構造部材の点検及び改修工事 | |
| | | ②学校運動場芝生維持管理 | ・芝生化運動場の管理運営 | |
| | | ③一般修繕 | ・危険箇所等の修繕 | |
| | | ④備品購入 | ・学校配分予算の適正な執行 | |
| | | ⑤図書購入 | ・学校図書の充実 | |
| | (4)教職員・児童 生徒の保健安全に関する こと | ①学校医の配置と諸事業 | ・桜井市医師会との合意形成による事業実施 | |
| | | ②児童生徒・教職員の保健安全 | ・保健センターとの連携による保健安全施策 の実施 | |
| | (5)教職員の人事 管理に関する こと | ①綱紀の粛正について | ・教職員の資質向上のための研修の実施 ・綱紀粛正の指導徹底 | |
| | | ②自己申告評価・総合評価 | ・人事評価制度の適切な実施 | |
| | | ③教職員研修 | ・教職員の資質向上のための研修の実施 | |
| | | ④教職員人事 | ・県人事方針に基づく人事異動 | |
| | (6)学校給食に 関すること | ①学校給食・食育の推進 | ・学校給食の安全と食に関する教育の推進 | |
| | | ②施設維持・管理 | ・学校給食センターの維持管理 | |
| | | ③主任者会 | ・学校給食にかかる諸問題の検討 | |
| | 社会教育関係 | (1)社会教育施設 の管理運営に 関すること | ①市民会館 | ・指定管理者制度の導入による適正管理 |
| | | | ②中央公民館 | ・適切な事業の実施 |
| | | | ③図書館 | ・指定管理者制度の導入による適正管理 |
| | | | ④青少年センター | ・青少年の健全育成 |
| | | (2)社会教育・ 生涯学習の振興 に関する こと | ①社会教育委員 | ・社会教育委員の委嘱と研修 |
| ②教室・講座の運営 | | | ・社会教育育成団体や家庭教育学級への指導・ 助言 | |
| 文化・ス ポーツ | (1)文化振興・ 文化財に関する こと | ①文化事業の実施 | ・文化講演会、市展、国民文化祭なら 2017 の開 催 | |
| | | ②文化財の保存、活用 | ・指定管理者制度の導入による適正管理、文化 財の調査研究・保護・管理・整備・普及啓発 | |
| | | ③文化施設の設置運営 | ・直営と指定管理者制度導入による適正管理 | |
| | (2)スポーツ に関する こと | ①スポーツ施設の設置運営 | ・指定管理者制度の導入による適正管理 | |
| | | ②スポーツ事業の実施 | ・各種競技団体協力による市民スポーツの振興 | |

◎教育委員会の委員の構成について

平成 30 年 12 月 1 日現在

| 職 名 | 氏 名 | 就任年月日 | 任 期 |
|--------------|-------|-------------------|-------------------|
| 教育長 | 上田 陽一 | 平成 28 年 10 月 9 日 | 平成 31 年 10 月 8 日 |
| 委員（教育長職務代理者） | 度會 晋平 | 平成 24 年 1 月 1 日 | 平成 31 年 12 月 31 日 |
| 委員 | 畔岡 良民 | 平成 17 年 10 月 4 日 | 平成 33 年 10 月 3 日 |
| 委員 | 浅田 錦治 | 平成 22 年 12 月 24 日 | 平成 34 年 10 月 19 日 |
| 委員 | 森本 仁代 | 平成 29 年 4 月 1 日 | 平成 33 年 3 月 31 日 |

◎平成 29 年度 教育委員会会議の開催状況について

- ・毎回教育長諸報告があり、その後に議事を審議した。

| 日 付 | 定例会 ・臨時会 | 会 議 の 内 容 | 会 場 |
|----------|-------------|---|----------------|
| 4 月 7 日 | 臨時会 | <p><報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度教育委員会事務局異動について ・平成 29 年度桜井市教育方針について | 中央公民館 小会議室 |
| 4 月 25 日 | 定例会 | <p><議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜井市学校規模適正化検討委員会委員の委嘱及び任命について ・桜井市教育委員会後援名義使用承認について ・小学校使用教科用図書（道徳）の採択及び選定委員の任命について ・桜井市立学校（園）の学校（園）医の委嘱について ・桜井市教育支援委員の委嘱及び任命について ・桜井市立公民館長の任免について ・桜井市纏向学研究センター条例施行規則及び桜井市教育委員会職員の職名に関する規則の一部改正について <p><報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度学校訪問の日程について ・桜井市立埋蔵文化財センター発掘調査特別展について ・平成 28 年度桜井市青少年センターの業務及び実績について | 中央公民館 小会議室 |
| 5 月 12 日 | 臨時会 | <p><議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜井市教育委員会から桜井市学校規模適正化検討委員会への諮問について ・桜井市教育委員会後援名義使用承認について | 中央公民館 教育委員室 |
| 5 月 29 日 | 定例会 | <p><議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度使用教科用図書調査研究員の任命について ・平成 29 年度芝運動公園市民プール開催日の変更について ・桜井市立公民館運営審議会委員の委嘱について ・桜井市学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱及び任命について ・桜井市文化財保護審議会委員の委嘱について ・桜井市青少年センター指導員の委嘱について ・桜井市教育委員会後援名義使用承認について ・平成 29 年度学校体育施設開放事業にかかる委嘱について <p><報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜井西中学校北館トイレ改修工事について | 中央公民館 小会議室 |

| 日付 | 定例会 ・臨時会 | 会 議 の 内 容 | 会 場 |
|--------|-------------|--|---------------|
| 6月19日 | 定例会 | <p><議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜井市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について ・桜井市社会教育委員の委嘱及び任命について ・桜井市スポーツ推進委員の委嘱について ・桜井市教育委員会後援名義使用承認について <p><報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回定例会市議会について | 中央公民館 小会議室 |
| 7月24日 | 定例会 | <p><議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜井市一般会計補正予算（9月補正）について ・桜井市教育委員会後援名義使用承認について <p><報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学校給食センターの建設工事の進捗状況について ・通学路における合同点検について ・社会体育振興事業について <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度分教育委員会事務事業の点検・評価について | 中央公民館 小会議室 |
| 8月7日 | 臨時会 | <p><議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度使用小学校教科用図書（道徳）の採択について | 中央公民館 研修室 |
| 8月28日 | 定例会 | <p><議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学校給食センター用の食器購入について ・桜井市教育委員会後援名義使用承認について <p><報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民文化祭 なら 2017 について <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度分教育委員会事務事業の点検・評価について | 中央公民館 小会議室 |
| 9月26日 | 定例会 | <p><議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜井市教育委員会後援名義使用承認について <p><報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回定例会市議会について ・織田小学校のプール流水について ・台風の被害状況について ・国民文化祭 なら 2017 について <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度分教育委員会事務事業の点検・評価について ・近畿市町村教育委員会研修大会について | 中央公民館 小会議室 |
| 10月30日 | 定例会 | <p><点検・評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度分教育委員会事務事業の点検・評価について <p><議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜井市小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針について ・平成29年度安全功労者教育委員会表彰者について ・桜井市教育委員会後援名義使用承認について <p><報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜井西中学校中庭倉庫火災状況について ・子ども議会について ・台風の被害状況について <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良県市町村教育委員会研修大会について | 中央公民館 小会議室 |

| 日 付 | 定例会 ・臨時会 | 会 議 の 内 容 | 会 場 |
|-----------|-------------|--|---------------|
| 11 月 28 日 | 定例会 | <議案> ・学校給食センター条例の一部改正について ・特定事業契約の金額の変更について ・桜井市一般会計補正予算（12月補正）について ・桜井市教育委員会後援名義使用承認について <報告> ・台風の被害状況について ・ガバメント クラウド ファンディングについて | 中央公民館 小会議室 |
| 12 月 26 日 | 定例会 | <議案> ・桜井市社会教育委員の委嘱及び任命について ・桜井市一般会計補正予算（1月補正）について ・桜井市教育委員会後援名義使用承認について ・桜井市立学校（園）医の学校（園）医の委嘱について <報告> ・第4回定例市議会について | 中央公民館 小会議室 |
| 1 月 29 日 | 定例会 | <議案> ・施設整備計画の事後評価について ・桜井市立学校（園）医の学校（園）医の委嘱について ・桜井市一般会計補正予算（3月補正）について ・桜井市教育委員会後援名義使用承認について <報告> ・平成29年度桜井市教育委員会研修会について ・新学校給食センターオープニング記念式典について | 中央公民館 小会議室 |
| 2 月 23 日 | 定例会 | <議案> ・平成30年度桜井市教育方針について ・平成30年度予算要求について ・桜井市教育委員会後援名義使用承認について ・桜井市学校給食における食物アレルギー対応指針（案）について <報告> ・卒園式・卒業式の予定について | 中央公民館 小会議室 |
| 3 月 13 日 | 定例会 | <議案> ・桜井市生涯学習指導者バンクの登録について ・桜井市教育委員会後援名義使用承認について ・桜井市子どものための教育に関する利用者負担額等を定める規則の一部改正について ・桜井市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正について <報告> ・平成30年第1回定例市議会について | 中央公民館 研修室 |

<点検・評価シート>

教育委員の活動に関すること

| 点検評価項目 | 現 状 と 点 検 | 評価 |
|---------------|---|----|
| 教育委員会会議に関すること | <p>① 総合教育会議への出席</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長部局主宰で開催された総合教育会議に出席し、「桜井市小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」について、教育委員会の立場からの意見を述べ、共に協議した。 <p>第1回 平成29年12月5日開催</p> | A |
| | <p>② 教育委員会会議の開催(平成29年度教育委員会会議の開催状況参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の定例会で、教育長諸報告の後、議案審議をした。また、必要に応じて臨時会を開き審議した。 | A |
| | <p>③ 教育委員会会議の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例・規則の改正等、議会への補正予算提出案件、人事案件等を審議した。また各課の取組、諸問題の報告、学校・社会教育における案件を審議した。 ・学校現場の事象や各審議会、教育方針等について意見を交わした。 ・平成30年度から使用される小学校道徳教科用図書の採択において、慎重かつ厳正に審議した。 ・点検評価の取組について審議した。 ・新学校給食センターの建設に関わることについて詳細にわたり説明を受け、また完成後の運営についても審議した。 ・桜井市学校給食における食物アレルギー対応指針について、慎重に審議した。 ・桜井市教育委員会後援名義取扱要綱に基づき、使用承認について審議した。 | A |
| | <p>④ 教育委員会会議の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案に関する資料を作成し、事前連絡を行うなど忌憚のない意見を出し合うための工夫をした。また、事務局と教育委員会会議の日程について調整し、日頃から教育に関し情報収集した事を会議に反映させた。 ・市長・副市長と教育委員会の活動や今後の教育委員会のあり方等について懇談を行った。 ・定例会後に指導主事と協議する場を持ち、学校(園)の現状及び課題について協議した。 ・教育現場におけるいじめ事象をはじめとする早期解決課題については速やかに内容を把握・共有し、的確な対応への協議を行った。 | A |
| 教育委員の研修 | <p>① 学校訪問及び関係施設の視察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月上旬から5月末にかけて、11日間にわたり市内20校園を訪問。授業参観、施設点検後、管理職と学校の現況について意見交換及び指導を行った。 ・国立国会図書館を視察し、蔵書の在り方を見聞し、見識を深めた。 ・「食に関する教育」の重要性を確認すると共に、アレルギー対策についても定期的に報告を受け、課題の把握に努めた。 ・教育委員会会議とは別に、学校現場で教育委員間の意見交流ができた。 | A |
| | <p>② 各種研修会への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県主催の教育委員会会議や近畿・県主催の研修会、講演会への出席。 ・教科や人権教育の研究大会への参加。 ・各校が取り組む教育週間の取組への主体的な参加。 ・文化・スポーツ事業、研修会や講演会への参加。 ・夏休み中の教職員研修に積極的に参加。 ・子どもたちが参加する行事に参加し応援を行い、子ども、教職員、保護者との有意義なふれあいの場とした。 | A |

| | | | |
|---|----------|---|---|
| | 事務局等との連携 | <p>① 関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会、教育研究所等の会議へ出席し、連携を図った。 ・教育委員会部局だけでなく、市主催の行事等に積極的に参加し、情報を得る機会とした。 ・全国・近畿・奈良県都市教育長協議会等へ出席し、教育委員会会議で報告し、情報を各委員に伝えた。 | A |
| <p><点検評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長及び副市長と教育委員全員による懇談会は、市政と教育行政の共通理解を図る場として意義深いものであった。また、市主催の行事等に積極的に参加し、その機会に市長はじめ市の担当部署との話し合いを積極的に行い共通理解の場とした。 ・学校訪問においては、学校毎の方針、また、それぞれの学校が抱える問題点を現場とともに理解し、教育委員会全体で改善と充実に向け進めることができた。また、市内各校で開催される学習参観や学校行事等に参加し、多方面からの子どもたちや保護者の姿を見据える場とした。 ・市内で行われる各行事については、事前の周知が確実になされ、各種研究会等についても日程が重なる時は分担する等で、各委員がそれぞれに積極的に参加した。 ・市内小学校 11 校区において行われた通学路の合同点検に参加し、保護者や地域の方々と共に点検し、通学路の問題点について十分に検討した。 ・教育現場の状況については、事務局より定例の教育委員会会議において、教育長の諸報告及び事務局より必要かつ的確な報告がなされ、緊急な報告が必要な際は、事務局より各委員個々に報告が確実に行われることで、情報の共有化を図ることができた。また、桜井市の園児・児童・生徒の様子については、都度の各課課長等より報告がなされ、より具体的な状況把握に努めた。 ・学校で起こった事象については、それぞれの時点で行った対応について綿密な情報伝達を行ったうえで、教育委員会全体で対応方法の評価及び検証を行った。 ・いじめの絶無に向けては、県教委が策定の「いじめの早期発見・早期対応マニュアル」や市教委が作成のマニュアル「いじめを許さない学校づくりのために」も引き続き積極的に活用し、いじめの根絶に向けた一層の取組への指示及び指導を継続した。 ・平成 30 年度から教科化される小学校使用教科用図書の中の道徳について調査・研究し、公正に採択することができた。 ・新学校給食センターの建設状況の報告ならびに完成以後の運営等についての説明を受け、慎重に審議ができた。 ・桜井市学校給食における食物アレルギー対応指針について、充分検討し承認した。 ・市長部局主宰の総合教育会議に出席し、教育委員会の立場から「桜井市小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」の策定について意見を述べ、承認した。 | | | |

平成29年度 教育委員出席行事等一覧表

| 月 | 日 | 曜日 | 担当名 | 場 所 | 行 事 名 |
|-------|--------------|-------|-------|------------|----------------|
| 4 | 7 | 金 | 総務課 | 中央公民館 | 臨時教育委員会会議 |
| | 25 | 火 | 総務課 | 中央公民館 | 教育委員会会議 |
| 5 | 10 | 水 | 学校教育課 | 織田小 | 学校訪問 |
| | 12 | 金 | 総務課 | 中央公民館 | 臨時教育委員会会議 |
| | 12 | 金 | 学校教育課 | 安倍小・桜井中 | 学校訪問 |
| | 16 | 火 | 学校教育課 | 桜井東中・城島小 | 学校訪問 |
| | 21 | 日 | 社会教育課 | 中央公民館 | 市幼小中 PTA 協議会総会 |
| | 22 | 月 | 学校教育課 | 大福小・初瀬小 | 学校訪問 |
| | 23 | 火 | 学校教育課 | 三輪小・桜井南小 | 学校訪問 |
| | 24 | 水 | 学校教育課 | 桜井西小・桜井小 | 学校訪問 |
| | 25 | 木 | 学校教育課 | 織田纏向幼・三輪幼 | 幼稚園訪問 |
| | 26 | 金 | 学校教育課 | 大三輪中・桜井西中 | 学校訪問 |
| | 29 | 月 | 学校教育課 | 朝倉小・纏向小 | 学校訪問 |
| | | | 総務課 | 中央公民館 | 教育委員会会議 |
| | 30 | 火 | 学校教育課 | 桜井南幼・安倍幼 | 幼稚園訪問 |
| 31 | 水 | 学校教育課 | 桜井西幼 | 幼稚園訪問 | |
| 6 | 3 | 土 | 学校教育課 | 総合体育館 | ふれあいフェスティバル |
| | 19 | 月 | 総務課 | 中央公民館 | 教育委員会会議 |
| 7 | 8 | 土 | 人権施策課 | 市民会館 | 差別をなくす市民集会 |
| | 16~17 | 日~月 | 社会教育課 | 芝グラウンド | 少年少女ソフトボール大会 |
| | 24 | 月 | 総務課 | 中央公民館 | 教育委員会会議 |
| | 27 | 木 | 学校教育課 | 中央公民館 | 夏期教職員研修会 |
| 8 | 1・3 | 火・木 | 学校教育課 | 中央公民館 | 夏期教職員研修会 |
| | 5(土) ~ 19(土) | | 社会教育課 | 各小学校区 | 社会体育振興事業(盆踊り) |
| | 7 | 月 | 総務課 | 中央公民館 | 臨時教育委員会会議 |
| | 8(火) ~ 18(金) | | 学校教育課 | 各小学校区 | 通学路合同点検 |
| | 28 | 月 | 総務課 | 中央公民館 | 教育委員会会議 |
| 9 | 9 | 土 | 社会教育課 | 市民会館 | 国民文化祭 なら2017 |
| | 16 | 土 | 社会教育課 | 芝運動公園 | 小学生相撲大会 |
| | 23 | 土 | 学校教育課 | 市内幼稚園 | 幼稚園(3園)運動会 |
| | 26 | 火 | 総務課 | 中央公民館 | 教育委員会会議 |
| | 29 | 木 | 学校教育課 | 市内中学校 | 中学校体育大会 |
| | 30 | 土 | 学校教育課 | 市内小学校 | 小学校運動会 |
| 市内幼稚園 | | | | 幼稚園(1園)運動会 | |
| 10 | 9 | 月・祝 | 社会教育課 | 芝運動公園 | 桜井市民体育祭 |
| | 14 | 土 | 学校教育課 | 市内幼稚園 | 幼稚園(1園)運動会 |
| | 24 | 火 | 総務課 | 粉川ふるさとセンター | 近畿市町村教育委員研修大会 |
| | 30 | 月 | 総務課 | 中央公民館 | 教育委員会会議 |

| 月 | 日 | 曜日 | 担当名 | 場 所 | 行 事 名 |
|---------|----|-------|----------|--------------|---------------------|
| 11 | 2 | 木 | 学校教育課 | 桜井小学校 | 桜井っこフェスティバル |
| | 3 | 木・祝 | 秘書課 | 市役所 | 桜井市民表彰式典 |
| | | | 社会教育課 | 市立図書館 | 桜井市文化講演会 |
| | 4 | 土 | 青少年センター | 中央公民館 | 青少年健全育成集会 |
| | 5 | 日 | 社会教育課 | 芝運動公園 | 桜井市ウォーキングフェスティバル |
| | 11 | 土 | 学校教育課 | 市議会場 | 子ども議会(中学生) |
| | 17 | 金 | 総務課 | 生駒コミュニティセンター | 奈良県市町村教育委員会研修会 |
| | 26 | 日 | 社会教育課 | 中央公民館 | 桜井市展・美術展表彰式 |
| 24 | 木 | 学校教育課 | 中央公民館 | 安全功労者表彰式 | |
| | | 総務課 | 中央公民館 | 教育委員会会議 | |
| 12 | 2 | 土 | 社会教育課 | グリーンパーク | 子ども駅伝大会 |
| | 5 | 火 | 行政経営課 | 中央公民館 | 総合教育会議 |
| | 9 | 土 | 人権施策課 | 市民会館 | 人権文化を育てる集い |
| | 26 | 火 | 総務課 | 中央公民館 | 教育委員会会議 |
| | | | 学校給食センター | 新学校給食センター | 新学校給食センター視察 |
| 1 | 8 | 月・祝 | 社会教育課 | 市民会館 | 成人式 |
| | 14 | 日 | 社会教育課 | 芝運動公園 | 桜井市新春マラソン大会 |
| | 29 | 月 | 総務課 | 中央公民館 | 教育委員会会議、市長・副市長と懇談 |
| 2 | 5 | 月 | 学校給食センター | 新学校給食センター | 新学校給食センターオープニング記念式典 |
| | 17 | 土 | 行政経営課 | 市立図書館 | 市民フォーラム |
| | 18 | 日 | 社会教育課 | 芝総合体育館 | 市内一周駅伝 |
| | 20 | 火 | 総務課 | ホテルリガール春日野 | 奈良県教育委員会連合会臨時会議 |
| | 23 | 金 | 総務課 | 中央公民館 | 教育委員会会議 |
| 国立国会図書館 | | | | 教育委員研修会 | |
| 3 | 10 | 土 | 中央公民館 | 中央公民館 | 公民館祭 |
| | 13 | 火 | 総務課 | 中央公民館 | 教育委員会会議 |
| | 15 | 木 | 学校教育課 | 市内中学校 | 中学校卒業式 |
| | 16 | 金 | 学校教育課 | 市内幼稚園 | 幼稚園卒園式 |
| | 20 | 火 | 学校教育課 | 市内小学校 | 小学校卒業式 |

| 点検評価項目 | | 現 状 と 点 検 | 評価 |
|-----------|-----------------|--|----|
| 総務・学校教育関係 | 教育委員との連携 | ① 情報伝達 <ul style="list-style-type: none"> ・教育情報については、資料等を入手し適宜連絡を行った。 ・緊急な報告等については、その都度各委員に連絡を行い情報を伝えた。 | A |
| | 学校教育・教育課程に関すること | ① 桜井市教育方針 <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育部 23 名、社会教育部 13 名で桜井市教育方針検討委員会を開催し、子どもの実態や市の教育課題を踏まえ、「幼稚園教育要領」「小中学校学習指導要領」「奈良県教育委員会の指導の重点」等を参酌しながら十分な審議を重ね、教育スローガン「笑顔輝く子ども・心きらめく教職員」のもと、「確かな学力の育成」「豊かな人間性の育成」「たくましい心身の育成」の 3 つの柱と「本年度の重点課題」を示した平成 30 年度桜井市教育方針を作成した。 | A |
| | | ② 教育課程 <ul style="list-style-type: none"> ・各教科の標準授業時数の確保、各教科及び道徳、特別活動、人権教育推進、特別支援教育の推進、生徒指導、安全指導等の重点目標を設定し、基礎的、基本的な内容の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実に努めた。 ・各学校において県指導主事派遣を依頼し、幼小中学校が連携し、自ら学び自ら考える力の育成と基礎・基本の定着を図った。 | A |
| | | ③ 就学相談（資料 1） <ul style="list-style-type: none"> ・市内の保育所、幼稚園、小中学校等において特別な支援が必要な子どもの就学相談資料を作成し、教育支援委員会で協議した。事前に教育支援委員及び調査員による教育相談を行い、保護者、所属長、担任の意見を聞くとともに、特に子どもたちの様子を慎重に観察した。また、就学先を相談するだけでなく、養育についての悩みを聞き、アドバイスや相談機関の紹介をした。また、市内在住の特別支援学校等に通う児童の就学相談も行った。 | A |
| | | ④ 教育扶助（資料 2） <ul style="list-style-type: none"> ・経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、義務教育を円滑に受けることができるように、所得により認定の可否を行い必要な援助を行った。 ・特別な事情で援助が必要になった時は、学校長がその実態を確認し生活状況も加味しながら所得等で認定の可否を行い、援助を行った。 | A |
| | | ⑤ 人権教育（資料 3） <ul style="list-style-type: none"> ・奈良県の人権教育の推進についての基本方針並びに人権教育推進プランを基にして、人権教育の全体計画や年間指導計画を作成し、部落問題、障害者問題、在日外国人問題、平和・環境等の人権諸課題に取り組むよう教職員に指導した。 ・市内小中学校における人権教育推進のため、桜井市人権教育研究会に研究委託を行い、研究大会において、各校での教育実践の研究交流が行われ、成果や課題を出し合い、各校の人権教育の推進に努めた。また、各中学校区ブロック別研修会では、各中学校区において公開授業研究や講演等の研修会を行い、義務教育 9 年間の共通課題の克服に向けて実践交流を進めた。 ・奈良県人権教育研究会主催による各種研究会や研修会に教職員が参加するよう取り組んだ。 ・学校現場での子どもたちによる「ガイジ」発言の根絶に向けて課題を分析し取組を継続した。学校からの報告数の多寡だけでは評価できないが、各校の取組について再度検討し、子どもの心に響く学習や教職員の人権意識を高める研修を更に推進するよう指導した。 | B |

| | | | |
|-----------|-----------------|--|---|
| 総務・学校教育関係 | 学校教育・教育課程に関すること | ⑥ いじめ問題対応 <ul style="list-style-type: none"> 各学校において「学校いじめ対策基本方針」を実情にあったものに改訂するよう指示し、さらに関係機関との連携及び組織での対応の充実を図るよう指示した。 いじめ防止等に関係する機関及び団体の連携推進を図るため、「いじめ問題対策連絡協議会」を開催した。桜井市いじめ防止基本方針について説明し、いじめアンケートからの状況等、課題の共有を図った。 本市が作成した「いじめを許さない学校づくりのために」等を使い、いじめ防止についての考え方及び対応について各校において研修し、いじめ防止に取り組むよう指示した。 「いじめアンケート」を小中学校の児童生徒に年3回実施することにより、教育委員会、学校としていじめの状況を把握し、丁寧に聞き取り分析した後、すべての事案の解決に取り組んだ。 学校、保護者、関係機関等の連携の重要性を考慮し、担任等がひとりで抱え込むのではなく、組織で対応するよう指示した。 | A |
| | | ⑦ 特別支援教育（資料4） <ul style="list-style-type: none"> 幼小中学校に特別支援教育担当教員や支援員を配置し、支援を要する子どもたちに対応できる体制づくりを進めることができた。 幼小中学校の特別支援教育コーディネーターの研修を3回実施するとともに、県のブロック別研修と連携し、資質の向上と成果と課題の交流を進めた。 幼小中学校では、特別支援学級及び通常学級の支援を要する子どもに対する個別の指導計画、教育支援計画を作成し、その支援にあたった。 幼小中学校に巡回相談員を派遣し、支援を要する子どもの理解と支援の仕方等の指導を行った。 桜井小学校に開設した通級指導教室「かがやき教室」に、16名の児童が通級した。（平成29年度：自校通級8名、他校通8名） | A |
| | | ⑧ 学校評議員 <ul style="list-style-type: none"> 各学校園では3～5名の学校評議員を委嘱し、年3回程度の学校評議員会議で意見を聞き学校経営に生かした。更に、学校関係者としての評価を受け学校改善の手立てとした。 | A |
| | | ⑨ 学校安全会議 <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちにとって安全で安心な環境を地域や学校において確保するため、全ての小中学校区において「学校安全会議」を設置し、学校、保護者、家庭、地域社会、関係機関・団体等との連携を図りながら取組を推進した。 各学校の安全会議では、子どもたちの安全確保のための様々な取組や対策を協議し活動を実施した。（交通安全指導、通学路の点検と安全マップの作成、地域安全ネットワークの点検整備、スクール支援スタッフによる見守り活動、パトロール活動など） 桜井市学校安全会議を開催し、各校の取組や課題について話し合い、更なる深化充実を図った。桜井西小学校を防犯モデル校とし、各校区における課題等を出し合いながら、学校、地域の安全に対する取組の更なる推進を図る研究実践を進めた。 通学路の合同点検を学校・道路管理者・警察・保護者・地域の方と共に実施し、危険箇所の対応を検討し、改善に向け取り組んだ。 各校区より安全功労者を推薦してもらい、桜井市安全功労者教育委員会表彰を行った。 | A |
| | | ⑩ 小・中学校の適正規模及び適正配置 <ul style="list-style-type: none"> 小中学校において、より良い教育環境を整備し、教育の質の更なる充実を図るため、その目標とする方向性をまとめた「桜井市小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」を策定した。 | A |

<点検評価>

- ・教育方針の作成においては、子どもたちの現状を把握したデータを踏まえ、グラフや表を挿入するなど工夫し、よりわかりやすいものにできた。平成 28 年 7 月策定された「桜井市教育大綱」及び現状を踏まえ、更にわかりやすい教育方針づくりに努めていきたい。
- ・学力向上専門部会を開催し、各小中学校より担当者が参加する中、中学校区別に分かれて各校の取組や実践研究について協議し意見交流を行った。それぞれの実態に応じてさらに児童生徒の学力向上に取り組んでいきたい。
- ・通級指導教室「かがやき教室」に在籍する支援の必要な子どもたちに対して、個別指導や小集団指導等を通して、自分らしく本来もっている力を輝かせながら、生き生きとした学校生活が送れるよう支援している。
- ・人権教育推進の取組は、学校訪問や校内研修等で指導し、児童生徒の人権感覚を高める取組を進めた。しかし、校内において「ガイジ」発言、いじめ事象が引き続き惹起している状況をふまえ、今後も桜井市人権教育研究会には、人権感覚を高める研究を進めさせると共に、各学校には事象の根絶に向けた取組を更に推し進めるよう指導をしていく必要がある。
- ・児童生徒の暴力行為やいじめについて重大な人権侵害ととらえ、どの子にとっても安全で、安心な教育環境づくりに努めた。教職員に、暴力、いじめの絶無に向けより一層取組を徹底するよう指導していきたい。また、家庭と連携を密にし、規範意識の向上に努めていきたい。
- ・「桜井市小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」策定にあたっては、桜井市小・中学校適正化検討委員会からの答申を最大限に尊重し、策定・公表することができた。

<点検・評価シート>

総務・学校教育関係 2

| 点検評価項目 | | 現 状 と 点 検 | 評価 |
|-----------|------------------|--|----|
| 総務・学校教育関係 | 学校の施設設備・備品に関すること | ① 学校・園の地震対策及び改修工事（資料 5） ・桜井西中学校北館トイレ改修工事を実施した。 ・非構造部材については、学校教職員による目視点検、業者と総務課職員により項目ごとに点検を行った。 | A |
| | | ② 学校運動場芝生維持管理（資料 6） ・芝生化した纏向小学校の運動場を維持管理するため、PTA や体協、自治会など地域の方々と学校が一体となって、芝生の補植や肥料やり、芝刈り等に積極的に関わっていただいた。児童は学校生活の中で、雑草引きや石拾いなど芝生の維持管理に関わった。 | A |
| | | ③ 一般修繕 ・施設の老朽化や危険箇所の修繕等については、子どもたちの安全を最優先に考え、速やかに対応した。大きな修繕工事については年次的に計画している。 | A |
| | | ④ 備品購入【教材備品等について】 ・各学校には、基本額に児童生徒数及び学級数比率分を増額した予算配分を行い教材備品の充実に努めた。 ・理科教材備品の保有率の低い学校（小 4 校・中 2 校）には、上記配分とは別に予算の配分を行い、理科教材備品の充実に努めた。 ・施設備品についても予算の範囲内で学校・園の要望を反映した。 ・4 小学校の ICT 教育環境の整備として、コンピュータ教室のパソコンを 2in1 型のパソコンに入れ替え、タブレットとしての使用ができるようにした。 | A |
| | | ⑤ 図書購入（資料 7） ・各学校には、基本額に児童生徒数及び学級数比率分を加えた予算配分を行い、図書の充実に努め、読書活動の充実に向け取り組んだ。 | B |

| | | |
|---|--|---|
| 総務・学校教育関係 教職員・児童生徒の保健安全に関すること | ① 学校医の配置と諸事業 <ul style="list-style-type: none"> 各小中学校へ学校規模（児童生徒数）に応じて、学校医等（内科医・歯科医・耳鼻科医・眼科医・薬剤師）を配置し、円滑な健康診断等を行った。 学校では、児童生徒の健康診断及び健康相談や就学時健康診断を行い、健康・保健の維持に努めた。 専門相談医（精神科・整形外科・婦人科・皮膚科・健康管理医）を委嘱し、教職員の様々な健康問題の解決に努めた。 | A |
| | ② 児童生徒・教職員の保健安全 <ul style="list-style-type: none"> 8月に教職員の健康診断を実施し、養護教員にはB型肝炎抗原抗体検査を行い、保健安全に努めた。 8月の健康診断を受診できない教職員が、受診できるよう10月に再診日を設け、教職員が健康診断を受診できるよう環境を整えた。 児童生徒は、健康診断以外に結核健診・腎臓健診・尿検査を実施し、保健安全に努めた。 インフルエンザや感染性胃腸炎等の発生時の対応や予防対策について徹底を図った。 学校衛生基準に基づき、教室等の照明及び照度・騒音・空気等の環境衛生検査を実施し、学校における児童生徒及び職員の健康の保持増進を図った。 | A |
| <点検評価> <ul style="list-style-type: none"> 天井材や照明器具等の非構造部材については、今後も安全点検・対策に努めていく。幼稚園については、子ども子育て支援計画や公共施設等総合管理計画を踏まえて、早急に対応策の検討を進めていく。 運動場の芝生は、学校と地域が協力して管理しているので、年間を通じて天然芝が良好な状態で維持されている。 施設修繕においては、危険度に応じ早急な対応ができた。 | | |

<点検・評価シート>

総務・学校教育関係 3

| 点検評価項目 | 現 状 と 点 検 | 評価 |
|------------------------------------|--|----|
| 総務・学校教育関係 教職員の人事管理に関すること | ① 綱紀の粛正について <ul style="list-style-type: none"> 校長会等あらゆる機会を通して、綱紀の粛正に向けた指導をしてきた。今後、更に教職員としての立場と責任を自覚し、学校教育に対する信頼と期待に応えるため、法令及び社会規範を遵守し、服務規律の確保に努めるよう指導の強化を図った。 | A |
| | ② 自己申告評価・総合評価 （県の人事評価制度の規定による） <ul style="list-style-type: none"> 知・徳・体の調和のとれた児童生徒を育成するために、教職員の能力開発及び意欲を醸成することにより学校組織の活性化を図り、学校の教育力の向上及び人材育成に役立てるため人事評価を実施した。 ○自己申告評価制度 ・6月及び2月に校長・教頭に対して行う面談を通して、学校の経営・運営状況や教職員の勤務状況等を把握すると共に学校教育力向上に対する指導・助言ができた。 ・校長・教頭が教諭等に対して行う面談や日々の授業観察及び児童生徒への関わりに対する助言や指導が、教職員の資質向上及び人材育成につながるよう指導した。 ○総合評価制度 ・校長からの報告（絶対評価）をもとにしながら、勤務状況等を自己申告評価、学校訪問等によって把握し、「必要とされる水準」に基づき、公正に評価できた。 ・開示面談を実施し、説明責任を果たすと共に更なる意欲の向上に努めた。 | A |

| | | | |
|-----------|--|--|---|
| 総務・学校教育関係 | 教職員の人事管理に関する こと | <p>③ 教職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏期休業中に「特別の教科道徳」「外国語・外国語活動」「アンガーマネジメント」「次期学習指導要領」についての教職員研修を実施した。また、初任者の研修では「桜井市臨地見学会」、模擬授業等を実施し、教職員の資質向上を図った。 | A |
| | | <p>④ 教職員人事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「県の教職員人事異動方針」および「平成 30 年 4 月小中学校教職員人事異動の重点」を基本として、新年度の学校運営を見据えた異動に努めた。 ・教職員が異動先で意欲的に勤務できるよう本人の希望も加味した異動に努めた。しかし、市外への異動に関しては、転入・転出希望のバランスなどにより、実現できないケースもあった。 | B |
| | 学校給食に関する こと | <p>① 学校給食・食育の推進（資料 8）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じて、安全・安心な給食を提供した。 (小学校 181 回、中学校 180 回で、年間 814,402 食) ・各学校では、食育推進委員会が食に関する指導の全体計画に基づき、食育推進に努めるとともに、保護者への啓発と意識向上を図った。 ・食に関する指導の充実を図るために、小学校の各学年で教科と関連した食育授業を 26 日 64 クラスに栄養教諭が行った。 ・学校給食の食材には、一年を通じて地場産物を積極的に活用し、地産地消の推進に取り組んだ。また、日本の郷土料理や世界の料理等を取り入れ、食文化の継承や国際理解につながる献立作成を行った。 ・給食時間に放送するための放送資料を作成し、その日の献立や食材、行事について紹介し、より食事を楽しむ環境づくりに努めた。 ・献立表や食材の産地及び給食だよりを市のホームページを通して公開し、学校給食の理解を深めることに努めた。 ・機械警備により職員のいない休日や夜間の施設管理を行い、食材の安全の確保に努めた。 ・食物アレルギーへの対応を強化するために、保護者との面談を行い、より確実に食物アレルギーのある児童・生徒のアレルギー除去食等の対応に努めた。 ・学校給食における食物アレルギー対応をより一層安心・安全かつ確実なものとするために、外部の専門家を加えた学校給食食物アレルギー対応委員会を設置し、平成 30 年 3 月に「桜井市学校給食における食物アレルギー対応指針」を策定した。平成 30 年度から指針に基づいた対応を行う。 ・給食費の未納対策については、各学校から積極的に協力をしていたが、戸別訪問等の対応については学校給食センターの対応が不十分であった。 ・給食用食材の物価上昇に対し学校給食の栄養価等を維持するため、学校給食費の 7 年ぶりの値上げ（小学校 4,000 円→4,400 円、中学校 4,300 円→4,700 円）を実施し、子どもたちにおいしい給食を提供できるように努めた。 | B |
| | <p>② 施設維持・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PFI 事業により平成 29 年 12 月に新学校給食センターの建設を完了した。 ・受託業者により中学校は平成 30 年 2 月 13 日から、小学校は平成 30 年 3 月 1 日から調理・運搬業務を実施した。 | A | |
| | <p>③ 主任者会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月、給食主任会を開き、当月の給食に対する児童・生徒の反応を聞くとともに、翌々月の予定献立について意見交換し、献立の決定をした。また、給食指導用の資料や教材等を配布し、学校での食に関する指導の充実を図った。 | A | |

<点検評価>

- ・今日的な教育課題を念頭に、研修内容を吟味し教職員の研修の一層の充実を図った。今後も、研修内容の充実を図り、教員の教育力向上に努めたい。
- ・残食が多くなる食材については、栄養教諭等による給食指導を通し、その食材栄養価などを児童生徒に示し食べるように勧めるとともに、残食が少なくなる献立を更に工夫していきたい。
- ・給食費の未納対策については、戸別訪問等の徴収に力を入れるとともに、今後、行政による給食会計のあり方について検討する。
- ・年間を通して、献立表・給食だよりや放送資料・掲示資料を作成し、地場産物や献立に使った食品の栄養効果や起源等について広報し、食の大切さの啓発を図った。

<点検・評価シート>

社会教育関係

| 点検評価項目 | | 現 状 と 点 検 | 評価 |
|----------------------------|---------------------------|---|----|
| 社 会 教 育 関 係 | 社会教育施設 の管理運営に 関すること | <p>① 市民会館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による運営管理のもと、民間事業者としての能力を十分に発揮し多彩な事業の実施で市民の文化・芸能に対する関心を深め、市民サービスの向上に努めることができた。 年間ホール利用者数 = 58,554 人 年間稼働率 = 46.5% 年間ホワイエ利用者数 = 837 人 | A |
| | | <p>② 中央公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたる学習活動の場と機会を提供し、クラブ・サークルの活動、公民館の自主事業を通じて、市民の生活や地域文化の振興、コミュニティづくり等、文化と教養の向上を図り、明るく豊かなまちづくりに貢献できた。 ・クラブ・サークルの育成（43 クラブ活動、ロビー展示、公民館祭の開催、ボランティア活動等）に努め、活発な活動が展開された。 ・各種講座（少年少女合唱団、生花教室、一眼レフカメラ教室、オカリナ教室、みそづくり教室、親子陶芸教室等の単発教室 14 教室）に多数の市民が参加した。 年間利用者数 = 49,947 人 | B |
| | | <p>③ 図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による運営管理のもと、民間のノウハウを活かし、安定的かつ効果的に図書館業務を遂行し、創意工夫に満ちた各種事業を行うことで、読書の啓発と市民サービスの向上が図れた。 ・図書館入館者数 125,806 人、研修室 329 件／19,736 人の利用があった。 ・図書館教養講座や子ども向け講座を含む 10 の主催事業と指定管理者による 6 の提案事業と 4 の共催事業が実施された。 延べ参加者数：3,403 人 ・図書館登録者数 市内 13,880 人／市外 3,496 人 市内人口に対する登録率：24.0% | A |

| | | | |
|---|--------------------|--|---|
| 社 会 教 育 関 係 | 社会教育施設の管理運営に関すること | <p>④ 青少年センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常時活動として、青少年の非行防止・健全育成に関わる広報・巡視活動を行うとともに、長期休業中や祭り等の行事においては、市内4中学校区の指導員との連携による巡視活動を行った。 ・定期的に学校訪問を実施し、児童・生徒の実態把握に努めた。 ・面談や電話による教育相談等においては適切なアドバイスを行うように心がけるとともに、相談活動の充実に努めた。 ・ゲームセンターやカラオケ店等への合同立入調査・巡回啓発指導活動や違反広告物撤去作業を関係機関と連携して行い、有害環境の改善に努めた。 ・指導員の研修会の充実に努めるとともに、市内各校の生徒指導担当者及び関係諸機関との情報交換・連絡調整を行った。 ・7月及び11月の青少年サポートに関する強化月間において各家庭に啓発チラシを配布し、青少年健全育成の啓発活動に努めた。 ・8月夏期指導員研修会を行い、交野女子学院を訪問した。 ・11月「少年の主張と記念公演」を中央公民館大会議室で行い、全盲のピアニスト 市川純也さんを招いて公演を実施した。 | A |
| | 社会教育・生涯学習の振興に関すること | <p>① 社会教育委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、近畿等の研究大会（京都大会に7名参加）及び各種研修会の参加があり、活発な意見交換がなされた。 ・指導者バンクの登録申請者及び更新者の審査や教育方針検討委員会において社会教育の目標等について審議を行った。 | A |
| | | <p>② 教室・講座の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級（20学級）の開催 【延べ参加者数 = 4,137人】 社会教育指導員（1名）が担当学級に助言を行い、家庭教育の在り方や子どもの健全育成についての自主的な学習活動を促進するためホームページやチラシ等を通じて広報に努めた。 ・各種講座の開催 【延べ参加者数 = 2,037人】 多様化する要望に対応するため各種講座を開催し、連続講座にこだわらず、単独開催で気軽に参加できる講座スタイルを採用するなど、市民が主体的に参加できるように努めた。 | A |
| <p><点検評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設の管理運営については、事業目的に沿って充実した活動が展開され、市民による自主的な学習活動の促進につながった。 ・生涯学習については、定期的に各種講座・研修会を実施することで、主体的に学習ができる場を提供することができた。今後も、子どもから高齢者まで、誰でも、いつでも、どこでも学習できるよう、市民ニーズに対応した講座内容や手法の見直しに努めたい。 ・市民会館及び図書館については、指定管理者制度により(株)ケイミックスパブリックビジネス・(株)図書館流通センターに委託し、市民サービスの向上に努めているところである。日常業務については適正に執行されている。今後も引き続き、指定管理者と協議しながら、利用促進に努めたい。 | | | |

<点検・評価シート>

文化・スポーツ関係

| | 点検評価項目 | 現 状 と 点 検 | 評価 |
|---------|----------------|--|----|
| 文化・スポーツ | | <p>① 文化事業の実施 文化講演会（三味線法話 寺尾昌治氏）と市展を実施し、多数の市民の参加があった。 <文化講演会> 実施日＝11月3日 参加者数＝132人 <市展> 実施日＝10月～11月 内容＝川柳、短歌、俳句大会 ・芸能合同発表大会（58組出演）・美術展（665点出品） ・全国初の一体開催となった「第32回国民文化祭なら2017」と「第17回全国障害者芸術・文化祭なら大会」において、県下各市町村で独自の伝統文化・歴史・音楽・美術等の分野別事業を行い、日本文化を広く発信する機会とし、地域の伝統芸能や文化を再認識する場として開催した。 『芸能発祥の地 桜井』・・・延べ入場者数 700人 第1部（無料）・・・記念講演とシンポジウム 第2部（有料）・・・桜井市外山座 宝生流～能の故郷公演～ 『桜井市子ども短歌大会』・・・応募総数 361首 全国の小中学校、高校を対象とし、16都県より応募 『山の辺点描』 ①山の辺スケッチ教室・・・参加者数 11人 ②山の辺点描・・・延べ入場者数 578人 県立万葉文化館にて、山の辺の道をテーマに写真・絵画・万葉歌碑原書 計61点を展示</p> | B |
| | 文化振興・文化財に関すること | <p>② 文化財の保存・活用（資料9） ・文化財の調査、研究及び保存整備等に関する諸事業の実施 発掘調査（国・県補助対象）として 纏向遺跡 192次・194次調査、脇本遺跡 22次調査を実施した。 整理作業調査（国・県補助対象）として 大藤原京関連遺跡第65次、纏向遺跡 23次・144次・176次・183次・187次・189次・190次の整理事業を実施した。 ・平成28年度国庫補助による発掘調査報告書等の刊行を行った。 ・発掘調査報告書「纏向遺跡4」の刊行を行った。 ・吉備池廃寺跡と纏向石塚古墳・箸墓古墳周濠の公有化事業を実施した。 ・名古屋市にて田原本町と「卑弥呼のクニを探るー考古学が発信するまちづくりー」をテーマとしたシンポジウムを共催した。 ・纏向学研究センター事業として纏向遺跡に関する調査をはじめ、纏向学セミナー、考古学講座、研究会、東京フォーラムの開催、ホームページの充実、研究紀要、纏向考古学通信等の作成などにより幅広く事業を展開した。 ・纏向遺跡保存管理・整備活用計画策定委員会を開催し、整備案を検討するとともに、太田地区においてガイダンス建設予定地の発掘調査を行った。 ・纏向遺跡辻地区において検出された大型建設物跡に柱を建て、遺跡の見える化を行った。 ・台風による被害を受けた史跡艸墓古墳・特別史跡山田寺跡の復旧工事に着手した。 ・市内史跡の草刈り等維持管理を実施した。</p> | A |

| | | | |
|--|----------------|---|---|
| 文化・スポーツ | 文化振興・文化財に関すること | <p>③ 文化施設の設置運営 (資料 10)</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度導入による埋蔵文化財センターの運営管理を行い、経費削減と事業内容を充実し、ホームページの運営による情報発信を行うなどサービスの向上を図った。 年間入館者数 4,600 人 埋蔵文化財センター収蔵展示室の速報展・企画展・特別展 速報展 4～10 月→「50cm 下の桜井 23」 特別展 10～12 月→「桜井の歴史を作った七人の人々」 企画展 12～ 4 月→「ウチの土器、ヨソの土器」 (公財)桜井市文化財協会事業として企画・特別展示事業をはじめ、講演会、子ども文化財教室、体験講座等を行い、多くの参加があった。 (公財)桜井市文化協会事業として、3 件の緊急調査を実施した。 (公財)桜井市文化協会事業の遺物保存処理事業として、木製品 12 点、金属製品 10 点の保存処理を行った。 | B |
| | スポーツに関すること | <p>① スポーツ施設の設置運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 芝運動公園市民プールのろ過装置操作盤修繕並びに塗膜膨れ修繕、総合体育館の消火ポンプの修繕、誘導灯の修繕等、施設の有効利用を図るため、役割や機能を果たせるよう整備を行い、市民サービスの向上及びイベント等事業内容を充実させ、スポーツの普及と振興を図った。 <p>② スポーツ事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 10 月 9 日に市民体育祭を開催し、市民へのスポーツへの関心を高め健康増進を図った。 参加者数 2,700 人 11 月 5 日にウォーキングフェスティバルを開催した。 参加者数 6,847 人 (公財)桜井市体育協会が中心となり、市民ソフトボール大会や中学生バレーボール大会、小学生陸上記録会、小学生相撲大会など 15 種目にわたり各種市民体育大会を開催した。 延べ参加者数 2,061 人 その他、各校区体育協会、各競技団体による各競技・イベントにおいて多数の市民が参加し、市民スポーツの振興及び健康増進を図った。 | A |
| <p><点検評価></p> <ul style="list-style-type: none"> 国民文化祭という全国規模の文化的祭典が行われたことにより、市民が歴史文化にあふれる桜井市の魅力を再認識すると共に、市内外に発信できる良い機会となった。 指定管理者制度により(公財)桜井市文化財協会に委託している埋蔵文化財センターの事業分担の整理を行うとともに、業務遂行のための指導を行うことにより、各種展示による文化財の啓発、情報発信を推進するなど効率的な管理運営を図ることができた。 纏向遺跡保存管理・整備活用計画策定委員会を開催し、整備案を検討するとともに、太田地区のガイダンス建設予定地の発掘調査及び、辻地区において検出された大型建物跡に立柱を整備し、遺跡の見える化を行った。今後も計画的に史跡指定区域の保存活用に向けた公有化事業、史跡の整備事業を進める予定である。 体育施設の管理及び事業運営について、指定管理者制度により(公財)桜井市体育協会に委託しており適正に業務を執行し、効率的な管理運営を図ることができた。 今後もより多くの市民が生涯を通じてスポーツを気軽に楽しむことができるよう、社会体育振興基本計画に基づき、スポーツ環境の整備を図りたい。 | | | |

資 料

<総務・学校教育関係 1>

| | | |
|-----|-------|----|
| 資料1 | | 20 |
| 資料2 | | 21 |
| 資料3 | | 22 |
| 資料4 | | 23 |

<総務・学校教育関係 2>

| | | |
|-----|-------|----|
| 資料5 | | 24 |
| 資料6 | | 25 |
| 資料7 | | 25 |

<総務・学校教育関係 3>

| | | |
|-----|-------|----|
| 資料8 | | 26 |
|-----|-------|----|

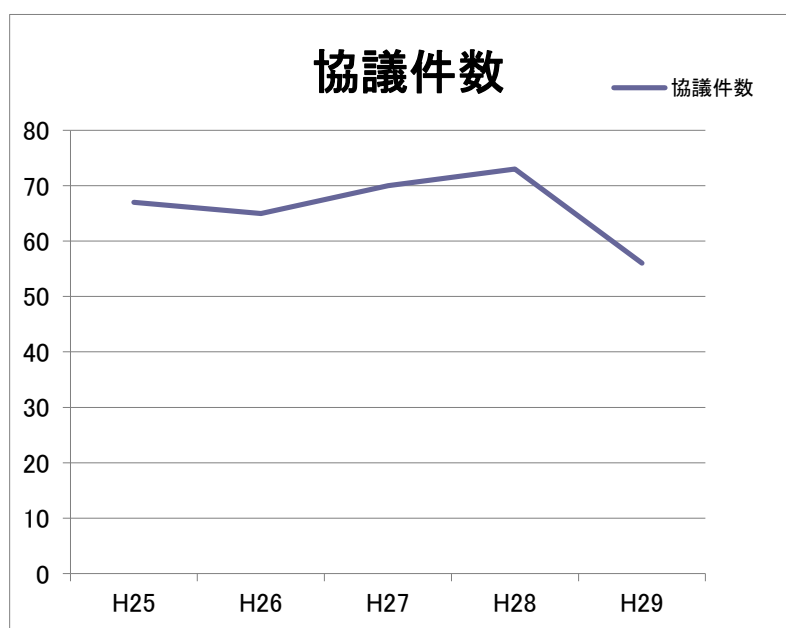
<文化・スポーツ関係>

| | | |
|------|-------|-------|
| 資料9 | | 27・28 |
| 資料10 | | 29・30 |

教育支援委員会に関する協議件数(推移)

<資料 1>

| 年度 | 協議件数 |
|-----|------|
| H25 | 67 |
| H26 | 65 |
| H27 | 70 |
| H28 | 73 |
| H29 | 56 |



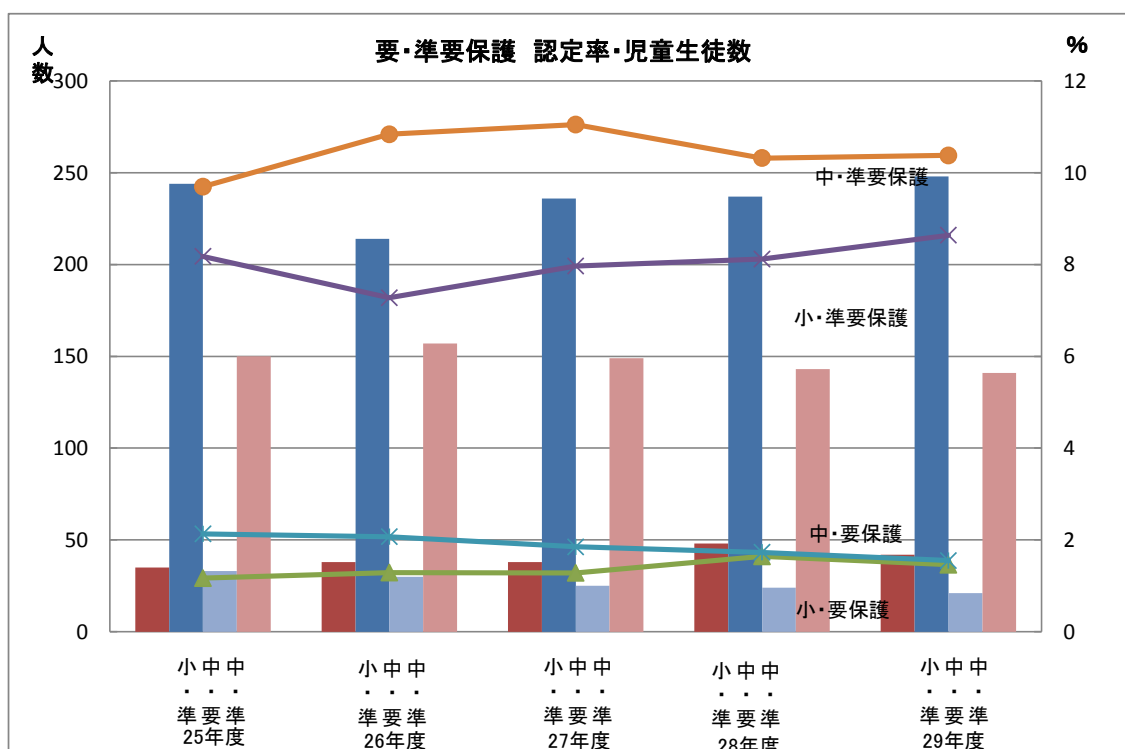
| 当初認定(4月1日認定分) | | 人数 | | | 割合(%) | | | |
|---------------|-----------|--------------|-----------|------------|------------|-------------|-------------|--------------|
| | 全生徒数 | 要保護 | 準要保護 | 合計 | 要保護(%) | 準要保護(%) | 合計(%) | |
| 25年度 | 小学校 | 2,983 | 35 | 244 | 279 | 1.17 | 8.18 | 9.35 |
| | 中学校 | 1,546 | 33 | 150 | 183 | 2.13 | 9.7 | 11.84 |
| | 合計 | 4,529 | 68 | 394 | 462 | 1.5 | 8.7 | 10.2 |
| 26年度 | 小学校 | 2,941 | 38 | 214 | 252 | 1.29 | 7.28 | 8.57 |
| | 中学校 | 1,449 | 30 | 157 | 187 | 2.07 | 10.84 | 12.91 |
| | 合計 | 4,390 | 68 | 371 | 439 | 1.55 | 8.45 | 10 |
| 27年度 | 小学校 | 2,961 | 38 | 236 | 274 | 1.28 | 7.97 | 9.25 |
| | 中学校 | 1,348 | 25 | 149 | 174 | 1.85 | 11.05 | 12.91 |
| | 合計 | 4,309 | 63 | 385 | 448 | 1.46 | 8.93 | 10.4 |
| 28年度 | 小学校 | 2,919 | 48 | 237 | 285 | 1.64 | 8.12 | 9.76 |
| | 中学校 | 1,385 | 24 | 143 | 167 | 1.73 | 10.32 | 12.06 |
| | 合計 | 4,304 | 72 | 380 | 452 | 1.67 | 8.83 | 10.5 |
| 29年度 | 小学校 | 2,872 | 42 | 248 | 290 | 1.46 | 8.64 | 10.1 |
| | 中学校 | 1,358 | 21 | 141 | 162 | 1.55 | 10.38 | 11.93 |
| | 合計 | 4,230 | 63 | 389 | 452 | 1.49 | 9.2 | 10.69 |

※17年度から 準要保護の国庫補助(1/2)廃止

※19年度から 要綱制定により、準要保護の当初認定については世帯全員の前年中の所得により判定する

※折れ線 ……%(比率)

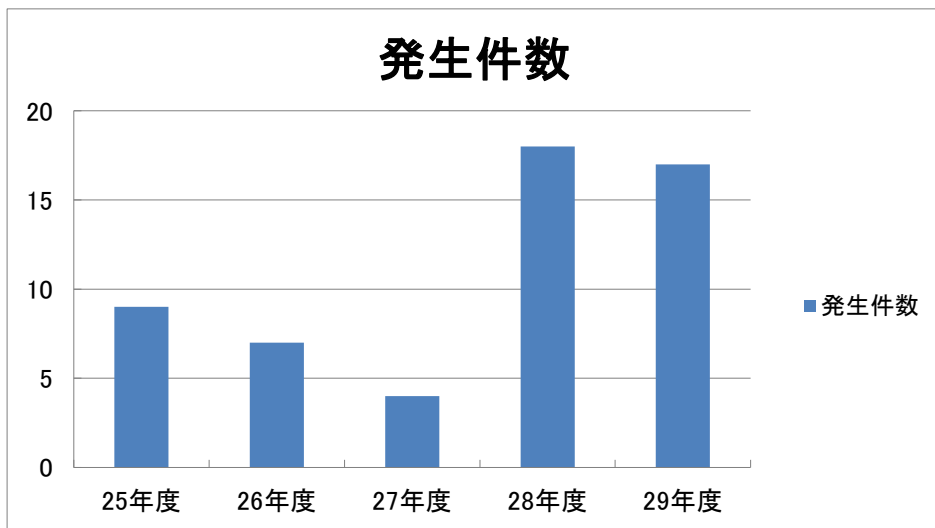
※棒グラフ ……人数



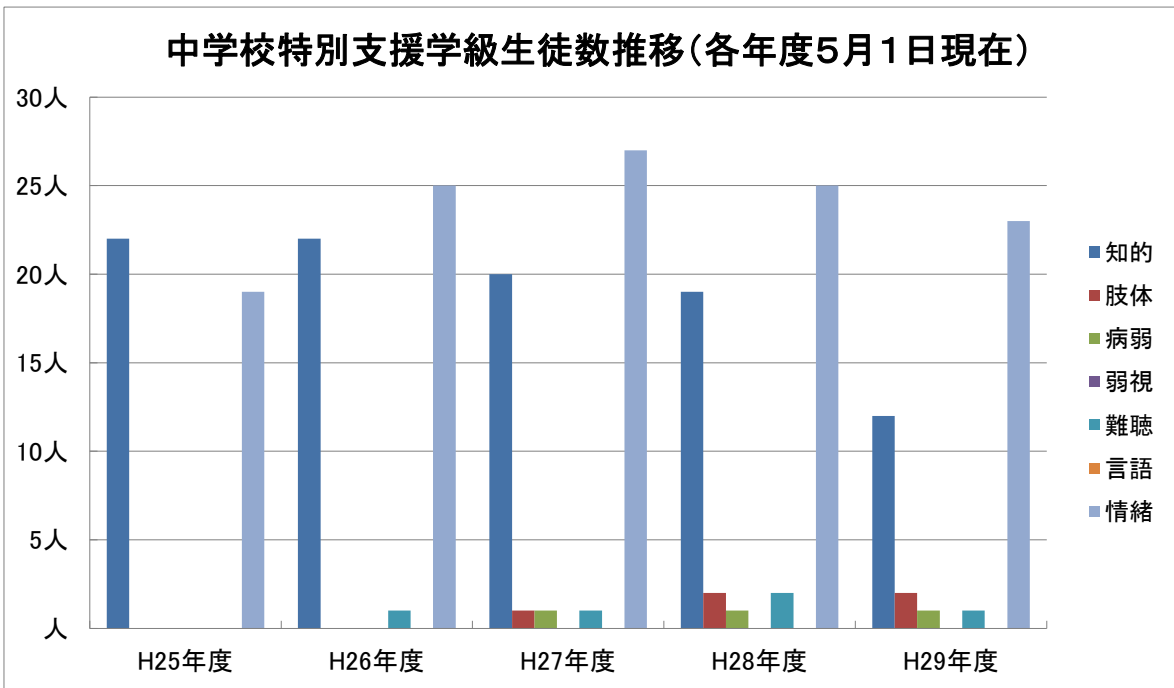
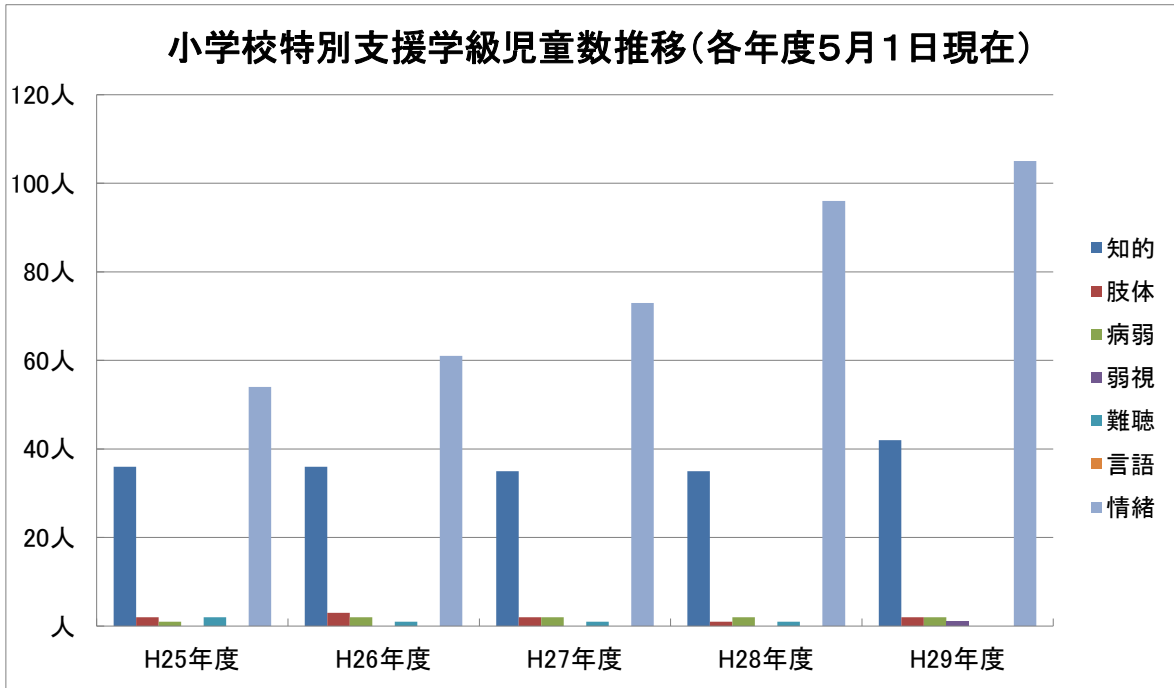
＜資料 3＞

「ガイジ」発言発生件数推移

| 年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|------|------|------|------|------|------|
| 発生件数 | 9 | 7 | 4 | 18 | 17 |



< 資料 4 >



桜井西中学校 北館トイレ改修工事



纏向小学校運動場芝生維持管理事業

夏芝の補植作業



冬芝の種まき



年度別図書購入費単価(1クラスあたり)

< 資料 7 >

(単位:円)

| | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 小学校 | 17,400 | 17,000 | 18,100 | 17,300 | 16,400 |
| 中学校 | 17,300 | 17,800 | 19,400 | 18,400 | 18,100 |

学校給食・食育の推進

- 1, 小学校の各学年の教科に関連した食育授業を行った。
授業後は、家庭に食育への理解が深まるように「食育だより」を発行した。

食育だより

桜井市では、給食センターの栄養教諭が食育の授業を行っています。

先日、3年生・4年生を対象に「おやつを食べ方」について授業を行いました。

めあて：おやつを食べ方を考えよう♪

*** おやつ3つのやくそく ***

- 1、時間を決める
- 2、量を決める
- 3、組み合わせを考える



おやつエネルギー

3年生～4年生の適量は、約200Kcalです。
ごはん1ばい分がめやすです。

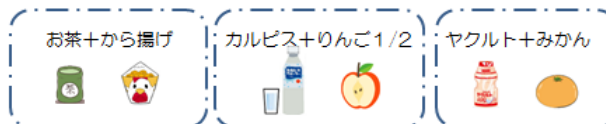


おやつ=お菓子
ではありません!!
おやつの内容も工夫しましょう



子どもたちには、『おやつ組み合わせ』をおやつチェック表を使って200Kcal以内で考えてもらいました。

★みんなが選んだおやつ★



200Kcalをめやすに、いろいろなおやつを選んでいました。

子どもたちの感想

- これからは栄養成分表示を見てから、おやつやお菓子を食べようと思った。
- 自分が食べたい時、好きな時間におやつを食べていたけど、時間を決めて食べようと思った。
- いつも食べているお菓子にはすごい油や砂糖が入っていることがわかった。
- だらだらおやつを食べるのではなく、時間を決めて夕食が食べられるようにしたいです。

今回は、子どもたちが大好きな「おやつ」について食べ方を考えてもらいました。毎日の食事を好き嫌いなく食べていると、必要な栄養は3度の食事から十分とれる年齢です。

しかし、ほっとする時間、楽しみとしておやつを食べる時に気を付けなければならないことを確かめました。ポテトチップスやスポーツドリンクにもたくさん油や砂糖が含まれていることも分かったようです。

日頃、子どもたちが、自分自身で体調を管理することができるよう、保護者の皆様にも、ご理解・ご協力をよろしくお願い致します。



新センターで使用するPEN樹脂食器による配膳例

1. 各年度別現年度収納状況

単位：円

| 年度 | 調定額 | 収納額 | 未納額 | 収納率 | 賄材料費予算 | 賄材料費決算 | 予算残額 |
|----|-------------|-------------|-----------|-------|-------------|-------------|-----------|
| 25 | 217,418,614 | 216,335,163 | 1,083,451 | 99.5% | 217,327,000 | 216,611,734 | 715,266 |
| 26 | 210,140,033 | 208,662,962 | 1,477,071 | 99.3% | 210,030,000 | 209,904,327 | 125,673 |
| 27 | 206,374,912 | 205,230,113 | 1,144,799 | 99.4% | 211,486,000 | 211,461,985 | 24,015 |
| 28 | 205,857,091 | 205,127,513 | 729,578 | 99.6% | 208,320,000 | 206,160,804 | 2,159,196 |
| 29 | 223,633,425 | 222,751,526 | 881,899 | 99.6% | 223,634,000 | 222,085,698 | 1,548,302 |

■平成 29 年度 桜井市纏向学研究センター活動報告（桜井市纏向学研究センターHP より）

I. 調査研究情報の発信、啓発・普及事業の開催

纏向学研究センターにおいて様々な研究活動を行うとともに、情報発信事業としてホームページの運営、「研究紀要6号」・「センター年報5号」・「纏向考古学通信11号」などを刊行し、全国の大学や研究機関等に発送しました。



II. 桜井市纏向学研究センター東京フォーラムVI

『「卑弥呼」発見！ 親魏倭王卑弥呼に制詔す—卑弥呼の外交—』を開催
平成 29 年 10 月 29 日（日）東京都千代田区有楽町 よみうりホール
約 600 人来場

午前の部では、日本考古学協会会員の荻谷俊介先生より「卑弥呼の外交—男弟の役割—」、國學院大學客員教授の柳田康雄先生より「卑弥呼以前の伊都国の外交」の講演と、午後の部では、大阪大学大学院教授の福永信哉先生より「卑弥呼への回賜の品々とその行方」、徳島大学名誉教授の東潮先生より「卑弥呼と韓の辰王、燕の公孫淵」の講演を頂いた。

シンポジウムは寺沢所長の進行で、講師の皆さんにより、鉄製品や銅鏡、金印など卑弥呼への回賜品を中心に卑弥呼の外交政策や倭国と東アジア諸国との政治的な関係について議論がかわされました。



会場のようす



シンポジウムのようす

III. 東京、日本橋「奈良まほろば館」にてイベントを開催

平成 29 年 8 月 3 日（木）から 8 月 15 日（火）の間、天理市と桜井市、川西町、三宅町、田原本町の文化財や観光の見どころなどを首都圏の方々に紹介するため企画されたイベント、「ヤマトの古墳と遺跡—ヤマトの源流を考える—」を開催

8 月 5 日（土）・6 日（日）の 2 日間は、ミニ講座や勾玉作り体験を作るワークショップを実施

（勾玉づくりは 2 日間で約 100 人が参加）

ミニ講座は、唐古・鍵遺跡や纏向遺跡そして大和古墳



群の調査成果をもとに倭国成立の道をひもとく内容で、田原本町・桜井市・天理市・川西町の職員4名による連続講演を行った。

IV. 平成 29 年度 纏向学セミナー

・第9回 纏向学セミナーを開催

平成 29 年 7 月 15 日（土）、桜井市立図書館

約 280 名参加

「前方後円墳の築造と葬送儀礼」

奈良大学教授

小山田宏一先生による講演

寺沢所長との対談では、東アジアにおける古墳の築造方法、構築墓壇の成立時期や製作技術について意見の交換が行われ、葬送儀礼における破砕行為がなぜ死者の蘇生に繋がるのかについて、議論が交わされました。



・第10回 纏向学セミナーを開催

平成 30 年 1 月 27 日（土）、桜井市立図書館

約 280 名参加

「倭王卑弥呼の外交政策 - 景初三年六月の遣使を

めぐって -」

堺女子短期大学名誉学長・名誉教授

塚口義信先生による講演

対談では、景初三年である場合と二年である場合の意義の違いや、卑弥呼がどのような意図を持って魏に遣使したのかについて議論が交わされました。



V. 平成 29 年度 纏向考古楽講座

この講座は、考古学初心者の方々に考古学や纏向遺跡の魅力を知っていただくことを目的に、楽しくわかりやすい講座内容で開催しています。

・第1回 纏向考古楽講座

平成 29 年 9 月 2 日（土）

【よくわかる「考古学」「纏向遺跡」】

職員からの講義や土器に触れる体験を実施

・第2回 纏向考古楽講座

平成 29 年 9 月 23 日（土）

【纏向遺跡歩いてみよう！】

纏向遺跡や発掘現場を見学

・第3回 纏向考古楽講座

平成 29 年 10 月 14 日（土）

【古代の技術を体験してみよう！】

ベニバナ染を体験



■桜井市立埋蔵文化財センター「平成29年度事業報告書」より（抜粋）

今年度は桜井市立埋蔵文化財センター開館29年、桜井市文化財協会の設立29年目の年
平成26年3月20日付で、奈良県より新法人への移行認定を受け、平成27年4月より、公益財団法人桜井市文化財協会として4年が経過した。平成25年12月に開設した埋蔵文化財センターホームページの閲覧者数も順調に推移しており、インターネットを利用した桜井市の文化財に関する情報発信の一翼を担っている。

I. 桜井市立埋蔵文化財センター管理運営事業

桜井市から桜井市立埋蔵文化財センターの指定管理者として、平成25年度から平成29年度まで施設の管理運営を受託した。

1. 展示室の入館者と開館日数

本年度の年間入場者と展示室の開館日数は、それぞれ入館者4,600人、開館日数253日
各年度(H21 9,796人, H22 10,067人, H23 8,093人, H24 6,328人, H25 7,287人, H26 5,813人,
H27 5,721人, H28 4,852人, H29 4,600人)

II. 発掘調査事業

1. 原因者負担による発掘調査事業

発掘調査事業については、原因者負担による発掘調査事業を行った。本年度の受託件数は3件で、昨年度に比べ5件の減少であった。桜井市内では市教委の調査も含め、昨年度に引き続き纏向遺跡や大藤原京城内での事業が多くみられた。



III. 教育及び普及啓発事業

1. 展示事業 【常設展示】「桜井の古代」 通年

【速報展】「50 cm下の桜井23」

平成29年4月19日(水)～10月1日(日)

入場者2,443人

前年度中に桜井市教育委員会と桜井市文化財協会が行った発掘調査で出土した資料を展示している。

・発掘調査報告会 9月9日(土)

13時30分～15時30分。

桜井市内をはじめ周辺の市町村から計22名が参加



【特別展示】「桜井の歴史を作った七人の人々」

平成29年10月4日(水)～12月3日(日) 入場者1,084人

桜井にゆかりのある七人の歴史上の人物にスポットをあて、関連する遺跡からの出土遺物の展示をおこなった。

【企画展】「ウチの土器、ヨソの土器」

平成29年12月6日(水)～平成30年4月15日(日) 入場者1,115人

桜井市内出土の外来系土器と地元の土器について展示を行った。

2. 市内小学生等の来館

本年度は市内の小学校7校と保育所1校から来館があった。なお小学生には展示見学後、市内の発掘調査現場から出土した土器を实际手に取って触ってもらい、繋ぎ合わせる体験講座を行った。園児には文化財に興味を持ってもらう“宝探しゲーム”や“土器をさわってみよう”を実施した。



(職員から展示物の説明を受ける小学生)

| 来館日 | 学校名及び学年 | 人数(人) |
|-------------|-----------|-------|
| 4月13日 | 桜井小学校6年生 | 25 |
| 19日 | 桜井南小学校6年生 | 68 |
| 20日 | 桜井西小学校6年生 | 74 |
| 27日 | 城島小学校6年生 | 69 |
| 5月10日 | 朝倉小学校6年生 | 35 |
| 5月25日 | 織田小学校6年生 | 23 |
| 6月7日 | 初瀬小学校6年生 | 16 |
| 7月13日 | 飛鳥学院保育所 | 49 |
| 14日 | 飛鳥学院保育所 | 33 |
| ※人数には引率者も含む | | 392 |

3. 講座の開催

・子ども文化財教室

「学芸員の仕事を体験しよう」平成29年7月28(木)・29日(金) 10時～16時

展示見学やセンターのバックヤードツアーに加え、実際にセンターで働く学芸員の仕事を体験してもらった。1日目は土器の洗浄や接合と写真の撮影を体験した。2日目は上之宮遺跡の園池遺構の測量や、滑石を使い勾玉・管玉・小玉の玉作り体験も行った。

IV. 保存処理事業

1. 木製品

纏向遺跡第173次調査出土の加工材3点、案2点、杵1点、鋤1点と刀形木製品1点、第180次調査出土の加工材3点、容器1点、合計12点の処理の委託を受けた。



2. 金属製品

茅原大墓古墳第4次調査出土の長頸鏃1点、棒状鉄製品1点、大福遺跡第34次調査出土の鉄製工具1点、火打金1点、石突状鉄製品1点、纏向遺跡第174次調査出土の鉄剣1点、鉄鏃1点、高田遺跡第3次調査出土の鉄銭2点、鉄銭片1点の10点を溶剤による洗浄・脱塩・防錆・B72含浸処理及びパテ等による補修作業を行った。

点検評価委員からの意見

1 教育委員の活動について

(1) 教育委員会会議に関すること

- ・ 教育委員会会議については、委員相互の意見交換も活発で、意識の高揚がみられる。

(2) 教育委員の研修に関すること

- ・ 学校行事だけでなく、通学路の合同点検や市主催の多数の行事等に参加され、委員の皆さんが市の教育に積極的に関わっておられる。

(3) 事務局等との連携に関すること

- ・ 事務局とは、適正に連携されている。
- ・ 行事参加の機会を捉え、市長や担当部署と話し合いを持つことにより共通理解されている。教育委員会と市長部局とが一丸となって、市の教育を推進してほしい。

2 総務・学校教育関係について

(1) 教育委員との連携

- ・ 教育委員と事務局との連携がより強化されていることがみられる。

(2) 学校教育・教育課程に関すること

- ・ 桜井市教育方針の作成にあたっては、グラフや表などを取り入れ、本市の子どもたちの課題、現状が分かり易いように表現されている。
- ・ 幼小中学校の連携は、非常に重要であると考えるので、授業研究だけでなく連携の機会をより多くもってほしい。
- ・ 児童生徒の学力向上、規範意識向上に向け、積極的に取り組んでいただいているが、個々のデータを集約し、分析することにより、個性を生かす教育の充実をお願いしたい。
- ・ 「ガイジ」発言の取組は、すべての学校で実施いただいているが、発言の惹起が前年度より増加しているという現状を踏まえ、更なる取組をお願いしたい。
- ・ いじめ問題への取組は、件数の多寡のみにとらわれるのではなく、早期発見、早期対応等の取組の強化や人材派遣による児童生徒のための教育環境づくりをお願いしたい。

(3) 学校の施設・備品に関すること

- ・ 義務教育施設の耐震化は完了しているが、更なる対応策の検討を進めてほしい。また、厳しい予算の中ではあるが、老朽化の著しい学校施設の整備や安全対策にも早急に行われたい。
- ・ 児童生徒にかかる教材備品等の予算については、限られた予算ではあるが減額することなく、その確保に取り組んでいただきたい。

- ・ 学校運動場芝生化事業については、地域や保護者、教職員の方々の協力により、良好に維持管理されている。
- (4) 教職員・児童生徒の保健安全に関すること
- ・ 専門相談医への委嘱や環境衛生検査を実施され児童生徒や教職員の健康にも留意されている。今後も引き続き児童生徒・教職員の健康管理に努めていただきたい。
 - ・ 学校・園を取り巻く環境が複雑化・多様化し、教職員の長時間勤務が話題となっている。教育委員会、管理職がリーダーシップを発揮し、業務の効率化に努めてもらいたい。
- (5) 教職員の人事管理に関すること
- ・ 教職員としての立場と責任を自覚し、信頼を失うことのないよう、人材育成のためのより積極的な取組をお願いしたい。
 - ・ 学校現場で事象が起こったとき、状況を一番理解しているのは校長はじめ教職員である。教育委員会と学校はよく連携を図り、対応していると思うが、それぞれが自分の意見を持ち、自己の考えを発信できる人材を育ててほしい。
- (6) 学校給食に関すること
- ・ アレルギー児童生徒への対応、地場産物を取り入れた献立作成など、細やかな対応をしていただいている。また、学校で栄養教諭等による教科に関連した給食指導を通して、食育にも力を入れていただいているが、もっとアピールを行っていただきたい。
 - ・ 残食などについては、マスコミでも多く取り上げられているが、常に危機感を持っていただき、年に数回でも残食のデータを調査していただきたい。また、児童生徒の食に対する好みの把握に努め、更なる改善につなげていただきたい。
 - ・ 給食費滞納者については、戸別訪問等を行い回収に努力されているが、今後も更に滞納の減少に向けて学校と協力しながら取組を進めてほしい。

3 社会教育関係について

- (1) 社会教育施設の管理運営に関すること
- ・ 市民会館については、年間ホール利用者数が前年度より若干減少しているが、今後も指定管理者との協議のもと、偏りのないよう、利用促進に向けた取組をお願いしたい。
 - ・ 中央公民館と図書館については、ともに自主講座等に工夫を凝らした運営がなされている。今後も指定管理者との更なる利用促進に向けた管理運営をお願いしたい。
- (2) 社会教育・生涯学習の振興に関すること
- ・ 青少年センターについては、ゲームセンター等への立入調査や巡回指導、広報活動、相談業務等積極的に取り組んでおられる。また、巡回の途中などに

学校訪問を行うことで、教職員との情報交換や連携をとり、センター機能強化も行っておられるが、今後、地域の方々やPTAの人々を巻き込んで、青少年のサポートをお願いしたい。

- ・ 生涯学習については、各種講座や文化事業の充実に努めておられる。今後も市民ニーズの把握に努め、意識を持って、更なる生涯学習の振興や文化振興に努めていただきたい。

4 文化・スポーツ関係について

(1) 文化振興・文化財に関すること

- ・ 国民文化祭なら 2017 に関しては、全国規模の文化的祭典を開催された。今後も歴史文化を広く発信していただきたい。また、文化講演会の全体的な人数に関しては、従来からの課題でもあるので、情報発信等積極的に取り組んでいただきたい。
- ・ 埋蔵文化財センターの入館者数については、年々減少しており、従来からの課題となっているが、今後も情報発信を行い、更なる入館者の増加を目指して文化財協会とともに最優先で取り組んでいただきたい。また、市内全ての小学 6 年生に埋蔵文化財センターを見学させ、体験させることで、一人でも多くの子どもが文化財に興味を持ち、郷土愛を育ていけるよう努めていただきたい。
- ・ 纏向遺跡の保存と活用、便益施設の整備等、住民の皆さんの理解と協力をもとに、今後も積極的に桜井市の歴史的魅力を全国に発信してほしい。

(2) スポーツに関すること

- ・ 施設の老朽化については事故等を未然に防止するため、安全管理を徹底していただきたい。また今後は、社会教育施設や体育施設の適正配置も課題となってくるので、施設の現状把握に努めていただき、更なる市民サービスの向上に向けた取組をお願いしたい。
- ・ スポーツに関しては、体育協会が中心となって市民体育祭やウォーキングフェスティバルなど市民スポーツの振興に努めておられるが、今後もいろいろな機会を捉えて、事業の継続と市民の健康増進に向けた啓発を行っていただきたい。

＜点検評価委員からのまとめ＞

教育委員会内部評価は、部署ごとに適正にされています。次の点については、特に評価致します。

- 教育委員の皆様が、日々、高い教育理念をもって、また、行動を通して桜井市の教育に取り組み、その推進に努力されていることに敬意を表します。
- 桜井市の教育方針が、より分かり易く工夫されています。教育関係者は元より、多くの市民にも機会あるごとに周知するようお願いします。
- 点検・評価の内容については、数値的な成果や重要な課題への取組や成果等を真摯に捉えて評価をされています。結果を踏まえて、より効果的な事業推進、事務の改善・充実が図れるよう期待します。
- 子どもたちが安全に通学できるよう、通学路の点検と改善に努力されています。また、教育現場での安全確保に向けても一層努力されています。今後も、関係機関、保護者、地域住民と協議し、安全の徹底を図るようお願いします。
- 学校・園では、各々の経営方針の中で示された目標達成のために、創意工夫を行いながら努力されているとともに、校園内で起こる様々な事柄に対して、マニュアルに基づき適正な対応をされています。学校・園を取り巻く環境が複雑化・多様化する中で、PDCAの考え方をもって成果や問題点、課題点を総括して常に見直しをすることによって、すべての児童生徒が楽しく安心して生活が送れるよう、より一層の努力をお願いします。

『啐啄同時』

これは禅の言葉、「そつたくどうじ」。鶏の卵があります。ヒナにかえすために親鳥は卵をずっと抱えて暖めます。卵の中でヒナが成長してくると、やがて自分で殻を破って外に出ようと内側から「コツコツ」とつつきます。これが「啐(そつ)」です。そうすると、今度は親鳥がそれを助けて外側からくちばしで「コツコツ」と卵の殻をつつきます。これが「啄(たく)」です。この「啐」と「啄」が「同時」でなければならないということです。教育も子育てもポイントとして「啐啄同時」があるようです。

子どもの成長には、学校・保護者・地域で見極め、同じ歩調で取り組むことが大切ではないでしょうか。

結びに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について評価及び点検を行うとともに、点検評価委員から桜井市教育委員会が行った点検・評価についてのご意見・ご助言をいただきました。

点検評価委員よりいただいたご意見・ご助言は、本委員会が本市の教育の現状をより多角的に把握するとともに、事務の管理及び執行の更なる改善を図っていくために活かしていきたいと考えております。

また、教育における取組は諸施策・事業の結果が数値として直ちに表れるものばかりではありませんので、今後も引き続き、客観性をもった評価・点検を実施するよう努め、限られた予算の中でより効果的な教育行政を推進していきます。